

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アトムリビントック株式会社
【英訳名】	ATOM LIVIN TECH Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 根本 博
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 根本 博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年12月31日	自平成24年7月1日 至平成24年12月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高 (千円)	3,644,523	4,229,529	7,346,309
経常利益 (千円)	175,162	304,523	318,390
四半期(当期)純利益 (千円)	201,073	180,066	344,486
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	6,978,278	7,200,916	7,085,820
総資産額 (千円)	8,121,990	8,372,676	8,034,511
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	50.40	45.13	86.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	85.9	86.0	88.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,175	72,240	420,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,864	72,589	67,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,952	40,014	79,957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,807,251	1,837,311	1,877,674

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.81	26.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、緩やかな持ち直しの動きを示したものの、欧州の政府債務問題の影響による世界経済の減速や円高の長期化、近隣諸国との関係悪化に加え、国内の政治情勢に対する不安などもあり、景気は後退局面に転じ、先行き不透明な厳しい状況のもとで推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、被災地における復興住宅の着工増加や各種住宅取得支援制度の効果を背景として、新設住宅着工戸数に緩やかな回復の動きが見られたものの、雇用・所得環境には未だ厳しさが残存しているなど、経済情勢の全般に同じく、本格的な市場の回復には至らない水準で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は今期を初年度とする「第8次中期経営計画」（第59期～第61期）において「次世代に向けた企画開発力の向上」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、震災復興に寄与する事業展開と総合力の強化に最大の努力を傾注するとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、昨年10月には東京（アトムCSタワー・新橋）及び大阪（アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所）の2拠点において「秋の内覧会」を開催して好評を博すなど、積極的な商品展開と販路拡大に取り組んでまいりました結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高4,229百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益285百万円（前年同期比102.5%増）、経常利益304百万円（前年同期比73.9%増）、四半期純利益180百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の資産総額は8,372百万円となり、前事業年度末に比べ338百万円増加となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が342百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては1,171百万円となり、前事業年度末に比べ223百万円増加となりました。主な内容は、買掛金が152百万円増加、未払法人税等が86百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては7,200百万円となり、前事業年度末に比べ115百万円増加となりました。主な内容は、配当金支払で39百万円減少しましたが、第2四半期累計期間における四半期純利益で180百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、1,837百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は72百万円となりました。

主な資金増加要因は、税引前四半期純利益303百万円、仕入債務の増加額152百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、売上債権の増加額342百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は72百万円となりました。

主な資金減少要因は、商品開発の金型など有形固定資産の取得による支出77百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は40百万円となりました。

これは配当金の支払額40百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は51百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	4,105	-	300,745	-	273,245

(6)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高橋不動産株式会社	東京都台東区入谷1-27-4	985	24.00
高橋 良一	東京都台東区	600	14.61
アトムリビントック従業員持株会	東京都台東区入谷1-27-4	311	7.59
アトムリビントック取引先持株会	東京都台東区入谷1-27-4	296	7.22
高橋 快一郎	東京都台東区	190	4.62
高橋 寿子	東京都台東区	157	3.82
大塚 李代	東京都台東区	137	3.33
アトムリビントック株式会社	東京都台東区入谷1-27-4	115	2.80
佐藤 俊夫	山形県鶴岡市	92	2.25
磯川産業株式会社	東京都荒川区東日暮里2-11-5	81	1.98
計	-	2,967	72.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,989,600	39,896	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,105,000	-	-
総株主の議決権	-	39,896	-

(注)単元未満株式は、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトムリビントック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,100	-	115,100	2.80
計	-	115,100	-	115,100	2.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,877,674	1,837,311
受取手形及び売掛金	1,855,191	2,197,845
有価証券	99,891	355,188
商品	436,576	493,982
貯蔵品	-	16,643
その他	60,399	67,640
貸倒引当金	2,788	2,641
流動資産合計	4,326,944	4,965,970
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,053,776	1,042,677
工具、器具及び備品（純額）	88,839	107,986
土地	1,027,767	1,027,767
その他（純額）	2,007	1,627
有形固定資産合計	2,172,390	2,180,059
無形固定資産	13,255	10,479
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345,518	1,053,490
その他	176,415	162,683
貸倒引当金	12	6
投資その他の資産合計	1,521,920	1,216,167
固定資産合計	3,707,566	3,406,706
資産合計	8,034,511	8,372,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,608	559,437
未払法人税等	24,811	111,783
引当金	10,000	-
その他	134,265	151,869
流動負債合計	575,685	823,090
固定負債		
退職給付引当金	194,792	174,598
役員退職慰労引当金	177,612	173,470
その他	600	600
固定負債合計	373,004	348,668
負債合計	948,690	1,171,759

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金	273,245	273,245
利益剰余金	6,573,431	6,713,599
自己株式	64,475	64,475
株主資本合計	7,082,946	7,223,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,874	22,197
評価・換算差額等合計	2,874	22,197
純資産合計	7,085,820	7,200,916
負債純資産合計	8,034,511	8,372,676

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,644,523	4,229,529
売上原価	2,640,113	3,022,029
売上総利益	1,004,410	1,207,499
販売費及び一般管理費	863,315	921,818
営業利益	141,094	285,680
営業外収益		
受取利息	6,143	4,892
受取配当金	426	1,200
仕入割引	10,808	12,419
有価証券償還益	16,200	-
その他	488	330
営業外収益合計	34,068	18,843
営業外費用	-	-
経常利益	175,162	304,523
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	483	547
特別損失合計	483	547
税引前四半期純利益	174,679	303,976
法人税、住民税及び事業税	1,234	109,038
法人税等調整額	27,628	14,871
法人税等合計	26,394	123,910
四半期純利益	201,073	180,066

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	174,679	303,976
減価償却費	70,476	68,639
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,655	153
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,073	20,193
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4,125	4,142
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	10,000
受取利息及び受取配当金	6,570	6,092
有価証券償還損益（は益）	16,200	-
固定資産除却損	483	547
売上債権の増減額（は増加）	248,548	342,654
たな卸資産の増減額（は増加）	9,310	74,048
仕入債務の増減額（は減少）	114,478	152,425
未払消費税等の増減額（は減少）	1,548	14,347
その他	8,132	35,104
小計	72,351	89,062
利息及び配当金の受取額	7,097	5,208
法人税等の支払額	274	22,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,175	72,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,022	77,075
無形固定資産の取得による支出	620	-
投資有価証券の取得による支出	1,799	1,799
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
貸付金の回収による収入	2,435	3,415
その他	2,871	2,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,864	72,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	39,952	40,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,952	40,014
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202,086	40,362
現金及び現金同等物の期首残高	1,605,164	1,877,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,807,251	1,837,311

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	84,402千円	85,120千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
給料及び手当	277,263千円	279,063千円
減価償却費	65,687	65,863
退職給付費用	35,555	49,699
役員退職慰労引当金繰入額	4,125	4,757
貸倒引当金繰入額	274	153

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,807,251千円	1,837,311千円
現金及び現金同等物	1,807,251	1,837,311

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	39	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月30日 取締役会	普通株式	39	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	39	10.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	39	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	50円40銭	45円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	201,073	180,066
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	201,073	180,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,989	3,989

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年 1 月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 39,898千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年 3 月 8 日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

アトムリビントック株式会社
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトムリビントック株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アトムリビントック株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。